

市内で働くあなたを応援! 奨学金の返還を支援します!



問 申 商工労政課 働き方応援室 ☎ 69-2189 ☎ 63-4087

市内企業・事業所で働く市民の奨学金返還を支援します。(最大100万円)

対象者 市内の企業・事業所に就職予定の市民(転入予定を含む)

※公務員など対象とならない就職先があります。

支援金額 返還額の75%(上限20万円/年)

ただし、次の①または②に雇用される場合は100%(上限20万円/年)

- ①イクボス宣言企業など働きやすい職場づくりを推進している企業
- ②小規模事業者、個人事業主

申請期間

令和9年3月31日(水)まで

※採用内定を受けたら、なるべく早く申請してください。

婚活・恋活はじめませんか? 「しが結」の登録料を補助します!



問 申 シティプロモーション推進課 地域創生係 ☎ 69-2105 ☎ 63-4619

結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする未婚の方を対象に、滋賀県が開設するしが・めぐりあいサポートセンター「しが結」の登録料を補助します。

補助対象者

- 当補助金の交付を受けたことがないこと
- 補助金の交付申請時において、本市の住民基本台帳に記録されていること
- 結婚後も本市に1年以上継続して居住する意思を有すると認められること

補助額 15,000円

申請期間 令和9年3月31日(水)まで

県内で全額補助は甲賀市だけ!



見て聞いて体験できる! 甲賀看護専門学校オープンキャンパス

問 甲賀看護専門学校(水口町北内貴280番地2) ☎ 65-6071

在校生との交流などを通じて、あなたの疑問や不安を解消できるオープンキャンパスです。進路に迷っている方も看護に興味がある方もぜひご参加ください。

日時 5月9日(土)9時30分～(受付9時)

場所 甲賀看護専門学校

内容 学校説明、看護体験、在校生との座談会など

申込方法 前日までにホームページ内申込フォームまたはLINEから申込み



「やってみたい」をカタチに あなたの創業を応援します!



問 申 商工労政課 商工業振興係 ☎ 69-2188 ☎ 63-4087

新たな事業を開始(創業)する小規模事業者を対象に、創業時に必要となる経費の一部を補助します。

補助対象者

甲賀市商工会主催の創業塾の修了者または今年度内に修了見込みで、市内に事業所を設置し、創業を行う方(創業後1年未満の方を含む)

※同一補助対象者につき、1回限りです。

補助率 補助対象経費の1/2以内

補助金額 20万円(申請時で30歳以下の場合は50万円)

申請期間 12月28日(月)まで

※予算額に達した場合、申請期間内であっても募集を終了します。

事業者向け 働く女性の資格取得を 応援する企業をサポートします!



問 申 商工労政課 働き方応援室 ☎ 69-2189 ☎ 63-4087

女性従業員の技能・資格取得にかかる費用を負担した企業に対し、経費の一部を補助します。(最大10万円)

補助対象経費

- 女性従業員が国家資格、公的資格もしくは民間資格に合格した場合に、企業が負担した経費
- 女性従業員が講習等の修了証を得た場合に、企業が負担した経費

補助率

補助対象経費の1/2
ただし、イクボス宣言企業等の認証企業は2/3

申請期間

令和9年3月31日(水)(資格取得日の属する年度末)まで



仕事を探している・再就職をめざす方へ 資格取得のための補助金あります!



問 申 商工労政課 働き方応援室 ☎ 69-2189 ☎ 63-4087

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす方を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を補助します。

申請期間

令和9年3月31日(水)(資格取得日の属する年度末)まで

補助対象者など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

	甲賀市資格取得支援事業補助金	子育て中の女性が対象 女性のスキルアップ支援事業補助金
補助金額	補助対象経費の1/2、就職氷河期世代は2/3、ひとり親家庭は全額(いずれも上限5万円/年)	補助対象経費の2/3、ひとり親家庭は全額(上限8万円/年)
補助対象経費	厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、入学金、教材費、受験料及び資格取得後の登録料(※教育訓練給付金の支給を受けた場合は、教材費、受験料及び資格取得後の登録料のみ対象となります) ※複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象 (例)簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等	